



長野県地方精神保健福祉審議会を開催します

精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項について審議するため、長野県地方精神保健福祉審議会を下記のとおり開催します。

日 時

令和6年10月29日(火) 午後3時から午後4時30分まで

会 場

県庁西庁舎 109号会議室

委 員

別紙のとおり

会議事項

- (1) 精神保健福祉施策等について
- (2) その他

そ の 他

会議は公開で行いますが、会場の都合により入場を制限させていただくことがありますのでご了承ください。

【長野県地方精神保健福祉審議会の概要】

- ・ 審議事項： 精神保健及び精神障がい者の福祉に関する事項を調査審議するとともに、知事の諮問に答え、知事に意見を具申する。
- ・ 委 員： 11名(学識経験者2名、精神科医療関係者4名、精神障害者福祉関係者4名、公募委員1名) 任期3年。
- ・ 設 置： 昭和40年10月18日
- ・ 会 議： 定例会を年1回開催

確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る

—— しあわせ信州創造プラン3.0 ——
~大変革への挑戦「ゆたかな社会」を実現するために~

長野県総合5か年計画推進中

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

[長野県は「SDGs未来都市」です]

長野県は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

(問合せ先)

保健・疾病対策課心の健康支援係 中島

電 話 026-235-7109(直通)

026-232-0111(代表) 内線2642

F A X 026-235-7170

E-mail hoken-shippei@pref.nagano.lg.jp